

平成30年12月25日 新通学路と想定される道路の中で、特に検証が必要な箇所について視察を行いました。

【立会者】 佃地域活動協議会(佃南小学校担当 阿南会長・津田会長)、西淀川区役所(安全まちづくり担当・学校教育支援担当)、建設局野田工営所、大阪市教育委員会学事課適正配置担当

視察の結果【別添2-2、別添2-3参照】

○佃5丁目、4丁目の児童については、写真①-⑤以西の地域に住む南北エリアの児童については佃通りに出てきてもらって佃西小学校に向かう。佃通り北側には保育所があり、送迎の保護者の自転車も通るので佃通り南側歩道も通学路に指定したほうが良い。

○写真①-⑤以東に住む児童は写真⑥の交差点に出てくるなどして通学路に合流してはどうか。また、写真⑦の南北の道は一方通行となっており、歩道もあることから比較的安全

※写真⑦以南の市営住宅までは歩道が無いので車側帯(路側帯)をひきなおす、横断歩道を塗り直す等が必要